

商品保証について

本書は、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理をお約束するものです。

保証期間中、商品に故障・損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は、当社商品窓口にご相談ください。

なお、レンジフード、加熱調理機器、食器洗い乾燥機などの組込み機器に関する保証期間、保証条件などは、各々の保証書に関する書面にいたがいます。

- 対象商品・・・・・・・・トステムブランドで販売されている厨房商品
- 保証期間・・・・・・・・施工者よりの引き渡し日(注1・注2・注3)から本体及び水栓は2年間、電気機器は1年間とします。
(注1)改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。
(注2)分譲住宅(建売住宅)、分譲及び賃貸マンションの場合は、建築物が建築主様へ引渡しされた日とします。
(注3)建築主様が直に施工される場合は、購入日とします。
- 保証内容・・・・・・・・取扱い説明書・本体ラベル又は、その他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。
- 免責事項・・・・・・・・保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。
 - ①本来の使用目的以外の用途で使用した場合の不具合又は、使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
 - ②ユーザーが適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因する不具合
(例えば、塩素系の洗浄剤、漂白剤、ヌメリ取り剤などの使用によるシンク、天板の変色や腐食、扉ヒンジの固定ねじが緩んだままでの使用による扉の外れなど)
 - ③当社の施工説明書などに基かない施工、お客様自身による施工又は移動、分解、改造などに起因する不具合
(例えば、不適切な取付けによるキャビネットの落下、不適切な配管による漏水など)
 - ④建築躯体の変形など商品本体以外の不具合に起因する商品の不具合
 - ⑤商品、部品の経年変化又は、使用に伴う摩擦などにより生じる不具合
(例えば、扉塗装の色あせ、木製品の反り、ひび割れ、変色や樹脂部品の変質、変色など)
 - ⑥犬、猫、鳥、鼠などの小動物や昆虫などに起因する不具合
 - ⑦火災、爆発などの事故、地震、噴火、洪水、津波など天変地異又は戦争、暴動などの破壊行為による不具合
 - ⑧当社の手配によらない輸送、加工、組立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
(例えば、ハウスクリーニング業者が、メーカー指定の中性洗剤以外のクリーニング剤使用によるシンク、天板、扉などの変色や腐食、浄化槽洗浄剤から発生するガスによるシンクや金属部品の腐食など)
 - ⑨自然環境、住環境に起因する不具合
(例えば、温泉水、地下水など水質による金属部の腐食、塩害による腐食、凍結による損傷など)
 - ⑩照明器具の蛍光管、グローランプ、白熱球などの消耗品は保証対象外となります。

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は、当社商品相談窓口にお問合わせください。